

資料 3 - 3 (1)

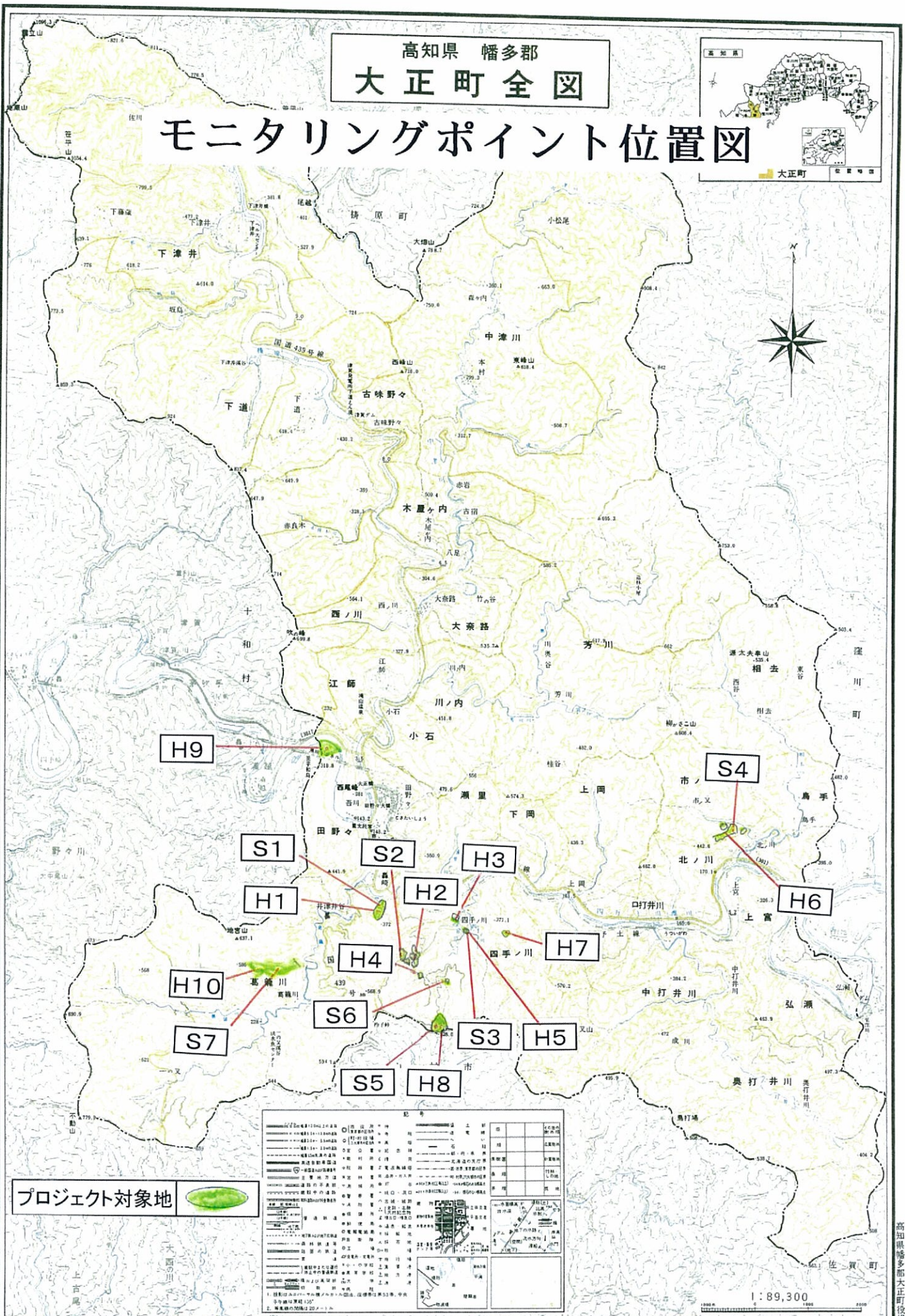
(モニタリングプロットの設定方法)

- 1 モニタリングプロット S1 (スギ 2.92ha)、H1 (ヒノキ 3.89ha) を設定する森林は、森林全体が概ね北斜面であり、このエリア中腹にモニタリングプロットを1箇所ずつ設置する。
- 2 モニタリングプロット S2 (スギ 3.53ha)、H2 (ヒノキ 13.36ha) を設定する森林は、森林全体が概ね東斜面であり、このエリア中腹にモニタリングプロットを1箇所ずつ設置する。
- 3 モニタリングプロット H3 (ヒノキ 2.35ha) を設定する森林は、森林全体が概ね東斜面であり、このエリア中腹にモニタリングプロットを設置する。
- 4 モニタリングプロット S3 (スギ 0.28ha)、H5 (ヒノキ 0.36ha) を設定する森林は、森林全体が概ね西斜面であり、このエリア中腹モニタリングプロットを1箇所ずつ設置する。
- 5 モニタリングプロット H7 (ヒノキ 1.10ha) を設定する森林は、森林全体が概ね北東斜面であり、このエリア中腹にモニタリングプロットを設置する。
- 6 モニタリングプロット H4 (ヒノキ 3.64ha) を設定する森林は、森林全体が概ね南東斜面であり、このエリア中腹にモニタリングプロットを設置する。
- 7 モニタリングプロット S6 (スギ 0.76ha) を設定する森林は、森林全体が概ね東斜面であり、このエリア中腹にモニタリングプロットを設置する。
- 8 モニタリングプロット S4 (スギ 3.45ha)、H6 (ヒノキ 10.36ha) を設定する森林は、森林全体が概ね北斜面であり、このエリア中腹にモニタリングプロットを1箇所ずつ設置する。
- 9 モニタリングプロット S5 (スギ 2.30ha)、H8 (ヒノキ 14.28ha) を設定する森林は、森林全体が概ね北斜面であり、このエリア中腹にモニタリングプロットを1箇所ずつ設置する。

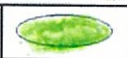
- 10 モニタリングプロット H9（ヒノキ 8.67ha）を設定する森林は、森林全体が概ね北東斜面であり、このエリア中腹にモニタリングプロットを設置する。
- 11 モニタリングプロット S7（スギ 14.00ha）、H10（ヒノキ 14.78ha）を設定する森林は、森林全体が概ね北東斜面であり、このエリア中腹にモニタリングプロットを1箇所ずつ設置する。

高知県 幡多郡 大正町全図

モニタリングポイント位置図



プロジェクト対象地



記号

	河川		ダム
	道路		電線
	柵		名所
	鉄道		水塔
	その他		その他

1. 投影法：メルカトル投影法
2. 投影の縮尺：1:89,300
3. 縮尺の縮尺：1:25,000

高知県幡多郡大正町役場